

第15回 村上市議会議会改革調査特別委員会記録

- 1 日 時 令和5年10月30日(月) 午前11時25分
- 2 会 場 村上市役所 第1委員会室
- 3 報告
(1) 調査結果の報告
- 4 協議事項
(1) 議員定数の削減について
(2) 議会運営のデジタル化について
(3) その他
- 5 出席委員(7名)

1番 鈴木一之君	2番 高田 晃君
3番 河村幸雄君	4番 鈴木いせ子君
5番 木村貞雄君	6番 本間善和君
7番 尾形修平君	8番 長谷川 孝君
- 6 欠席委員(なし)
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 委員外議員
副議長 大 滝 国 吉 君
- 9 議会事務局職員
局 長 内 山 治 夫
次 長 鈴 木 涉
書 記 中 山 航

(午後11時25分)

委員長(長谷川 孝君)開会を宣する。

長谷川委員長 本日の委員会は前回の調査内容を確認した後、議員定数と議会運営のデジタル化についてご協議いただくことにしているのでよろしくお願いいたします。

3-(1) 調査結果の報告

長谷川委員長 初めに、次第の2、報告だ。(1)、調査結果等の報告について、事務局から説明を願う。

事務局 長 それでは資料、第14回議会改革調査特別委員会の概要についてである。10月16日開催ということで、先ほどの全員協議会でも説明させていただいたところである。(1)番といたして議員定数についてであるが、丸の1つ目といたして、第4回定例会への議案上程を目指す方向で一致したということであるし、2番目の丸といたしては、議会内の合意

形成の方法については、全員協議会で皆さんの意見をお伺いするというので、先ほどの全員協議会で意見をお伺いしたところである。3番目、定数削減についてであるがこちらについては、2名を減らし、20名とする方向で一致したというところである。前回の報告は以上である。

4－（1）議員定数の削減について

長谷川委員長 次第の3、協議に移る。協議の（1）議員定数の削減についてを議題といたす。先ほど全員協議会で、委員外議員のご意見を伺う機会を設定したわけだが、それを踏まえて、本委員会として議員定数の削減について、審議を進めていきたいと思う。審議をいただく前に事務局から資料の説明をお願いいたす。

事務局 局長 それでは次の資料になるけれども、議員定数条例の一部を改正する条例案への意見募集ということで、パブリックコメントの実施という資料をつけさせていただいている。これについてはまたこの後、予定どおり進むかどうかということは、ご議論いただくわけであるけれども、先ほど広報特別委員長からもお話があったとおり、議会だよりの原稿の締切が本日となっていて、11月15日発行の議会だよりに載せるとなると、パブリックコメントをするかしないかについては、この会議で決定をいただくということで考えているので、よろしくをお願いいたす。それでは、1番といたして、募集案件の概要と考え方についてである。本条例は、村上市議会の議員定数を定めるもので、現在の定数は22人となっている。村上市議会では、人口減少・少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、本市と人口規模が類似する市議会の議員定数の動向、欠員が2名生じており20人で議会運営を行っている現状などを踏まえ、定数を2名削減し、令和6年4月の改選から20人とすることを検討している。この20人とする定数条例の改正について市民の皆様からのご意見を募集し、寄せられた意見を参考にしながら審議を進めてまいりますということで、考え方を示させていただいている。2番の意見を提出できる人であるが、こちらは市内に在住の人、市内に通勤、通学している人、市内に事務所または事業所を有する個人及び法人、その他団体ということである。募集期間については、令和5年11月15日から12月6日までということで、15日は広報の発行日であるので、その日からパブリックコメントの標準期間、3週間必要ということであるので、3週間とらせていただいて、12月6日ということで設定をさせていただいている。次、おめくりいただいて裏面のほうが、定数条例の一部を改正する条例の案を載せさせていただいている。定数22人を20人に改める条例となっている。次のページは新旧対照表になっている。またおめくりいただいて、次裏面のほう、別紙1となっているが、こちらパブリックコメント手続を行う案件ということで、内容については、先ほどの最初の説明とかぶるので、内容はお読み取りいただきたいと思っている。次に別紙2のほう、次のページであるが、こちら村上市パブリックコメント手続を行う案件に対する意見書ということで、こちらが市民の方が提出いただく意見書の様式である。上のほうから氏名、住所または勤務地を記入い

いただく様式になっている。意見のほうは中段から下のところに、条例案に対する意見をご記入いただく形となっている。資料の説明は以上となるが、この後、12月定例会で提案となると、先ほども申し上げたとおり、パブリックコメントの手続をするにはやはり議会の広報に載せる手続が必要であろうということで、パブリックコメントをすることについては本日が締切となるので、よろしく願いいたす。以上である。

長谷川委員長 委員の皆様のご意見を伺う前に、ただいまの事務局の資料説明について質疑を行う。質疑はないか。

本間 善和 今事務局から説明資料、パブリックコメントの案をちょっと見ててね、今回この1番目の募集の概要と考え方っていうのがちょっと引っかけただけけれども。現在の22名から20名にしなきゃなんないよという意図をここに書いたと思うのだよ。それで間違いではないんだけどこれは人口の減少というのは私、第1番目に、挙げてもいいと思うのだ。村上市の現象がどんどん減ってきていると。そういうことから、議員の定数をちょっと下げてもいいんじゃないかと。それから少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、これも現状だ。そして本市と人口規模が類似する市議会の議員定数の動向。これも全く今までのバック資料といっても20人というのが妥当性が出てくる。それから嘘ではないのだがこの後なのだよ。欠員が2名生じて20人で議会運営を行っている現状を踏まえ、このところは、現在全く嘘ではないんだけど、何かこれは書かなくてもいいんじゃないかなと思ったのだけれどもね。動向を踏まえ定数を2人削減するという格好だね。私はそう思う。皆さんどう思うかね。私はこの文カットしてもいいと思ったのだ。一般の市民が見たとき、やれていたのであれば減らしてもいいんじゃないかと、そう捉えちゃうっていう感覚でね。

事務局 局長 ただいまのご指摘についてである。こちらについては、会議の中で出た意見、削減に対する委員の皆様のご意見といたして1つ載せさせていただいたところであるが、このほか主だった削減の理由というのが、発言の中で読み取れなかったところであって代表的な意見を1つだけ挙げさせていただいたが、この内容については皆様のご意見によって、今日はまだ修正可能であるので、そのように進めていただければと思っている。

長谷川委員長 他に今の本間委員の考えを含めて、他の委員どう思うか。

尾形 修平 今本間委員からそういう意見があったけれども、私はこの文章読んで全然違和感なく、受け入れられた。現状2名欠員してることを、逆に知らない市民もおられるかと思うんで。私はこれをあえて載せることによって、20人で、今現状は、議会運営できているんだっていうことを知らしめるという意味でも、私はいいのかなというふうに思う。

高田 晃 はっきり言ってどっちでもいいと思う。今のもそうだし意見もそのとおり、なくてもいいなと思いながら聞いていた。尾形副委員長の意見聞くと、なるほどだなと。どっちでもいいのかなとは思う。お答えにならない。

(「委員長副委員長お任せで」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 それでいいか。分かった。ではお任せということで。次に、今後の進め方について、委

員の皆様のご意見を伺う。第4回定例会で定数条例の改正を上程するとなると、事務局の説明のように、早急にパブリックコメントを行う必要があるが、議員定数20名とする案で、第4回定例会に上程をする方向で進めることについてご意見を伺う。ご意見のある方いるか。

鈴木 いせ子 意見を求めるというかどうか朝日のことだけをお伝えしたいと思うが、私も最初から議員しているけれども、朝日でパブリックコメントを3回かそのぐらいはやっていると記憶しているのだけれども、朝日の場合はいつもこないの。私はこの経験しているけれども、だから他の地区の方は聞いてもいいけど朝日はもう行かないかもしれないけれども、私の経験では3、4回やって1件もなかったという、経験をお話したいと思う。

本間 善和 これからの進め方について私ね、先ほども計画どおり全員協議会を開いて、皆さんのご意見を聞いた。私個人としては残念ながら一致は得なかったけれども、やはり大半の人が削減していてもいいんじゃないかと私はとれた。そういうことから、本委員会では、削減で計画どおり今までどおり、パブリックコメントを行い、やっていただきたいと思う。

鈴木 一之 私も本間委員からのお話、そのとおりだと思っているし。踏むところ踏むってというか皆さんにね、今日も無党派の方々にもお話をさせていただきながらそこで意見聴取させていただいて、方向性は私ども出たと、私としてはそう思っているの、これは粛々とこれからは市民の皆様、パブリックコメントということで意見を伺うような状況を作っていたら、次期に備えるということで、私は賛成だと思う。よろしく願いいたす。

高田 晃 私も同様の意見だが、ただちょっとスケジュール的に、例えば12月6日まで、これを締め切ると、多分ないとは思うのだが、いろいろその後、その結果を基にして、この議会改革特別委員会で何か審議するようなものが出てくると、ちょっと時間的に厳しくなるかなというふうに思うのだけれども、その辺はどんなふうになるのか。

事務局 局長 パブリックコメントの締切を12月6日とさせていただいているけれども、それについて、パブリックコメントに出てきた案について、回答をする必要がある。その回答案について、皆様とご相談をさせていただく機会が必要であるので、定例会中に、この特別委員会を再度開いていただいて、そこで来た意見に対する回答案を皆さんでお考え、決定いただきながら、そのまま上程するかどうかという最終判断はまたそことご判断いただくものと考えている。

長谷川委員長 今の局長の説明でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 それでは、皆さんの意見が一致したということで、定数20名としてパブリックコメントに進むことといたす。

4-(2) 議会運営のデジタル化について

長谷川委員長 次に(2) 議会運営のデジタル化について事務局から説明をお願いします。

事務 局長 それでは、次の資料をご覧いただきたいと思う。議会運営のデジタル化ということで2項目ほど準備させていただいている。最初、1項目、議会会議録の取り扱いについて、再確認であるけれども、現在、本会議の会議録の配付については希望者のみとしているところであるけれども、ペーパーレス化の観点から、現行の運用は令和6年第1回定例会会議録までといたして、タブレット導入後、タブレット上で閲覧できるよう措置をさせていただく予定であるので、その後は会議録の配付を行わないということによろしいかということの確認をさせていただきたいと思っている。

長谷川委員長 それでは事務局から説明について質疑はあるか。1番の会議録の配付を行わないということが1番なのだけれども。行わなくていいね。DX化するっていうことはそれがメリットになるようなものだ。1の会議録については、事務局案は行わないということだね。事務局提案のとおりでよろしいね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 ご異議ないようなのでそのように決定いたします。次に2の事務局との連絡用ツールについて議会事務局から説明をお願いします。

事務 局長 それでは2番の連絡ツールの件である。以前の会議で、LINE WORKSとLoGoチャットの2つの連絡ツールについてご紹介をさせていただいたところである。LINE WORKSについてはLINEと使い勝手が非常に似ていて、LINEの業務用版というふうな位置づけで使いやすいものである。それから、LoGoチャットについても、これは現在職員間で使用している連絡ツールであるけれども、これも使い方としては、非常にシンプルであって、使いやすいというところではある。なかなか実際にやってみないと分かりづらいところもあるので、事務局のほうでLINEも含めて、3種類の連絡ツールについて比較させていただいたので、そちら、まずはご報告させていただく。重要視する機能といたして送信事項について、議会の皆様とそれから議会事務局双方で、確実に伝達できたということの確認ができるかどうかというふうなことである。一応LINEのみ三角をつけさせていただいたが、LINEで既読の確認というのはできるのだけれども、グループになった場合、委員会等のグループを作成して、連絡するについては誰が見たか見ないかという一人一人の判断ができないところであるが、他のLINE WORKSそれからLoGoチャットについては、一人一人の見ていないの確認ができるということである。それから2つ目、PDF、エクセル、ワード等をはじめとした主要なデータの形式が送信できることということである。LINEについては三角とさせていただいたが、おおむねLINEについては全て送れるのだけれども、PDFについては1週間で消えてしまうというふうな状況もあるので、一応三角にはさせていただいた。LINE WORKSについてはその1週間の期間がなくて、定めることができるとなっているのでLINE WORKSについてはPDFにおいても1週間以上貼り付けたままにできるということであるし、LoGoチャットについては、画像のみしか貼り付けできないということであるので、バツ印とさせていただいている。次の、操作性が容易であることということであるが、操作性については、LINE WOR

K Sだけ三角ということではさせていただいたが、L I N E W O R K Sについてはスケジュール管理等、いろいろな機能があるので、L I N Eとほぼ同じような使い勝手でトークのほうはできる状況であるので丸にしてもよかったのだけれども、機能がたくさんあるという意味で、お慣れいただくまでに時間を要するかなということ、一応三角にはさせていただいたところである。それから情報漏えい防止のための外部からのアクセス制御ということであるが、こちらについてはL I N Eについてはこちらのほうで細部まで一括管理することが難しいということで一応三角とさせていただいた。L I N E W O R K SとL o g oチャットについては事務局のほうで通信制限ができるので、丸とさせていただいている。それから次の同じアカウントを複数端末で確認できることというふうなことで、こちらのほうからの連絡事項、タブレットだけにお送りしているとなかなか見逃すという機会もあるかと思うので、毎日開くとは限らないので、一応携帯のほうにも、同じ連絡が届くというふうなことで考えると、例えばタブレットと携帯両方に連絡が届くというふうなことで評価すると、L I N Eのほうはちょっと難しくなるが、他の2つは可能ということになっている。それから1番下のオンライン通話機能ということである。これは今後、オンライン会議というふうなことも見越される中での拡張性についてであるが、L I N Eについては皆さんご使用の方はご存知のとおり、ビデオ通話可能であるし、同じようにL I N E W O R K Sでも可能である。ただのL o g oチャットのほうについては、音声通話のみということで画像は送れないという状況である。以上のように3つを比較させていただくと、事務局としては、L I N E W O R K Sのほうで進めさせていただきたいと考えているところであるが、一応資料のほうは説明させていただいて皆さんのご意見を伺いたいと思う。以上である。

長谷川委員長

皆さんのご意見あるか。

尾形 修平

これ今3つ提案されているけれども、費用の面とかはどうなっているのだろう。

事務 局長

L I N Eについては皆さんお使いでご承知と思うが無料ということであるけれども、L I N E W O R K S、それからL o g oチャットについてはある程度の機能を使うためには有料で使用となる。それぞれ1件当たり、月額だけれども500円とか、L I N E W O R K Sだと、1ヶ月当たり1ライセンス当たり450円。これもグレードあって、どの程度まで設定できるものにするかということ、2段階あるけれども、次の段階になると800円というのもあるけれども、月額1ライセンス当たり450円というのが適当ではないかなと思うし、L o g oチャットについても、ほぼ同じような値段で運用が可能である。以上だ。

尾形 修平

私も素人なんであれなんだけれども、1ライセンス当たりって言葉、村上市議会として1ライセンスっていう認識でいいんだろうか。それとも一人一人のやつってことなのだろうか。

事務 局長

一人一人という考え方になるので、仮に今25ライセンスとなると、12ヶ月をかけると、1年間で全体で13万5,000円ほどの費用が、この450円のパターンの場合であるけれども、そういった費用がかかってくると思われる。

長谷川委員長 他にあるか。ないね。では事務局との連絡用ツールについては、事務局提案のとおり、LINE WORKSを候補として決定してよろしいだろうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 ご異議ないようなので、そのように決定いたす。

4－(3) その他について

長谷川委員長 次、その他について皆さんから何かないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 では最後に次回委員会の開催日時を協議いたす。

事務局 局長 それではパブリックコメント予定どおり進めるということであるので、パブリックコメントが12月6日までということになっている。今の予定だと、7日から一般質問が始まるというふうな予定になっているので、一般質問の開会時間を見ながらあるいは委員会の開会中で、早めのうちに、開催させていただければと思うので、近くなってからまた正副委員長と決めさせていただきたいと思っている。

委員長（長谷川 孝君）閉会を宣する。

(午前11時59分)